

令和3年塩尻市議会6月定例会

社会文教常任委員会会議録

○日 時 令和3年6月3日（木） 午前11時05分

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第10号 大門保育園大規模改修工事請負契約の締結について

○出席委員

委員長	小澤 彰一 君	副委員長	樋口 千代子 君
委員	平間 正治 君	委員	西條 富雄 君
委員	金子 勝寿 君	委員	山口 恵子 君
委員	古畑 秀夫 君	委員	永田 公由 君
議長	牧野 直樹 君		

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

別紙名簿のとおり

○議会議務局職員

事務局長	小松 秀典 君	事務局次長	小澤 秀美 君
事務局係長	酒井 千鶴子 君		

午前11時05分 開会

○委員長 おはようございます。ただいまから令和3年6月定例会社会文教常任委員会を開会します。本日の委員会は、委員全員出席しております。

それでは審査に入る前に、理事者から挨拶があればお願いします。

理事者挨拶

○副市長 初めての委員会でございますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。お手元に差し上げてございますとおり、議案第10号大門保育園大規模改修工事請負契約の締結について、お願ひをするものでございます。よろしく御審査をいただきますようお願いいたします。

○委員長 次に、本年度初めての委員会であること、常任委員会の編成も新しくなったことから、当委員会に関

係する課等の職員の自己紹介を行うところですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮し、委員にお配りしました名簿により、紹介に代えさせていただきます。

本日の日程を申し上げます。当委員会に付託された議案は、別紙、委員会付託案件表のとおりです。ただいまから議案の審査を行います。発言に際しては、円滑な議事進行のため、委員長の指名を受けた者のみの発言とし、簡潔明瞭な説明、質問、答弁を心がけていただくよう御協力をお願いいたします。また、発言は必ずマイクを通していただきますようお願いいたします。

議案第 10 号 大門保育園大規模改修工事請負契約の締結について

○**委員長** それでは、議案第 10 号大門保育園大規模改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。説明を求めます。

○**こども課長** 議案第 10 号大門保育園大規模改修工事請負契約の締結について、御説明を申し上げます。議案関係資料で御説明しますので、同資料の 25 ページを御覧ください。

1 提案理由につきましては、当該工事に係る請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであり、本日、市議会 6 月定例会初日ですが、工期の関係上、御審査の上議決を賜りたいものでございます。

2 契約の概要ですが、(2)契約方法等につきましては、一般競争入札によりまして、去る 5 月 11 日に 4 特定建設工事共同企業体から決定いたしました。(3)契約金額は、2 億 8,380 万円です。(4)契約期限は、令和 4 年 3 月 18 日金曜日です。(5)契約の相手方は松本土建・清沢土建特定建設工事共同企業体であります。

3 工事の概要につきましては、園舎全体にわたる内外装等の改修を行うとともに、一部保育室、トイレ等の改築を行うものであります。位置図等につきましては次のページを御覧ください。別図 1 は大門保育園の位置図でございます。その下、別図 2 は工事完了後の園舎の平面図になります。主な工事内容につきましては、保育園棟の内外装の改修、塗装、2 歳児専用トイレの設置などのほか、図の左側になりますが、斜線部分の保育室、トイレ等を改築するものなどです。なお、工事期間中は園庭内に仮設園舎を設けまして、順次、各保育室の改修を進めてまいります。説明は以上でございます。

○**委員長** 質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。

○**永田公由委員** 何点かお願いします。まず、1 点目ですけれども、2 億 8,380 万円という契約ですけれども、この財源の内訳は分かれますか。

○**こども課長** 財源でございますが、一般財源が 6,750 万円余、そのほか特定財源といたしまして社会福祉施設整備事業債が 1 億 180 万円、施設整備事業債が 1 億 2,730 万円になります。以上です。

○**永田公由委員** それから、この予算はいつの予算、今年の当初予算ではないですか。

○**こども課長** こちらにつきましては、当初予算として、今申し上げました特定財源の額について計上させていただいたものでございます。

○**永田公由委員** どこに載っていますか。見たら、こども課とか教育総務の関係ではなかったような気がするけれど。

○**こども課長** 手元に今、資料がございませんので、後ほど答弁いたします。

○委員長 よろしいですか。それでは、後ほどお願いします。ほかにはよろしいですか。

○平間正治委員 施工についてお伺いしたいと思います。園庭に仮設園舎を設けるということですが、あの園庭だとそんなに大きい仮設のものも建てられないと思うのですが、工事は、施工する教室なりそこをやるときにその部分を移動してやるということでもいいわけですか。

○こども課長 今回改築いたします、先ほどの平面図、左側の保育室につきましては、5歳児のクラス1つ分になっていまして、そこのお子さんたちは仮設園舎に10月からずっと入っていただきます。ほかのクラスにつきましては、仮設園舎としては2つ教室を設けますので、もう1つの教室に順次入っていただいて、その部屋の改修が終われば、今度は次の部屋という形でやってまいります。

○平間正治委員 給食室の改修工事に入ったときには、給食は休止になるということですか。

○こども課長 給食室につきましても、一番最後ですけれども、最終盤にこの仮設園舎の1つの部屋を厨房に変えまして、給食を実施してまいります。

○平間正治委員 工事の現場事務所とか、工事人の駐車場については、どのように考えているか。あそこは送迎時に大変混み合って、自分も自宅が近くにあるのでよく通るのですが、非常に危険と言えば危険な状態であるのです。そういったことも考えて、ぜひ安全性が確保できるような対応が必要になるかと思うのですが、工事事務所等の場所はどのように考えていますか。

○こども課長 ちょうど今週、大門3区と4区の区長を交えてお話をさせていただきまして、大門神社の敷地にあります横の空き地を事務所とさせていただくことで、快く地元からも承諾をいただいた次第です。

○委員長 よろしいですか。

○平間正治委員 前の公民館が建っていた場所ということでよろしいですか。あれは私有地ではないですか。

○副市長 私、地元なものでよく知っていますけれど。大門三、四番町が管理をしておりました市有地である公園のところに5年ほど前に三、四番町の介護予防交流施設を建てまして、それと大門区が所有をしておりました旧大門保育園の敷地を交換して、今は市の所有の公園として大門神社の横の敷地を確保しております。

○平間正治委員 では、無償貸付けということでよろしいでしょうか。有償貸付けですか。

○こども課長 無償でございます。

○平間正治委員 いずれにしても、先ほども申し上げたとおり、あそこは危険性が非常にあるところなので、ぜひ気をつけてやっていただくようによろしくお伺いしたいと思います。

○山口恵子委員 保育園の運営上について、保育士の先生方、安全面など子どもたちにいろいろ配慮していただく点が多いと思います。保育園のお昼寝の時間帯に工事も並行してやると思うのですが、その辺、お昼寝に支障がないようにしていただかなければいけないのですが、その点はどのようになっているのかお聞きします。

○こども課長 当然、工事を進める中で騒音等は発生することが予想されます。できる限りそういった騒音の発生しやすい工事につきましては、業者と調整する中で、土曜日または日曜日に行っていただくこと、また、委員からの御指摘のとおり、午睡の時間はそういったことを避けていただくように、こちらからも調整をさせていただきたいと思います。

○委員長 ほかにありますか。

○永田公由委員 さっきの財源分かりました。当初予算にありました。民生費のほうにありました。

○委員長 ほかにございますか。

ないようなので質疑を終了します。これより自由討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 次に議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第 10 号大門保育園大規模改修工事請負契約の締結については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第 10 号大門保育園大規模改修工事請負契約の締結については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました案件の審査を終了します。なお、当委員会の審査結果報告及び委員長報告につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。理事者側から挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

○副市長 御審査をいただきまして、原案のとおりお認めをいただきまして、大変ありがとうございました。

○委員長 以上をもちまして、本日の社会文教常任委員会を閉会といたします。

午前 11 時 18 分 閉会

令和 3 年 6 月 3 日（木）

委員会条例第 29 条の規定に基づき、次のとおり署名する。

社会文教常任委員会委員長 小澤 彰一 印